

農業 ご利用ください 農業を支える「人・農地プラン」

農農業振興課（市役所4階） ☎32-2079

「人・農地プラン」は、農業者の高齢化や農業の担い手不足、耕作放棄地の増加など、地域や集落が抱える農業に関する問題を農業者が話し合い、5～10年後までに誰がどのように農業を行っていくかを計画したものです。

農地の貸し借りを仲介する農地中間管理事業と併せて手続きをすることで、円滑な制度利用ができます。農地の貸し借りを予定している人は、ご相談ください。

見直しの手続方法

こんな場合	必要な手続き
新たに農地を貸し出したい	農地の貸し出し希望申し出
新たに地域の中心となる経営体に位置付けたい	地域の中心となる経営体の位置付け希望申し出
農地の貸し手、借り手が決まっている	農地貸し借り調整届け出

対象 人・農地プランに参加する個人、法人、集落営農集団

提出先 農業振興課、J Aつやま本支店、J A勝英勝北支店（西中）、一般財団法人あばグリーン公社（阿波）

提出方法 提出先に備え付けの書類に記入して、直接提出

提出期限 12月15日(金)

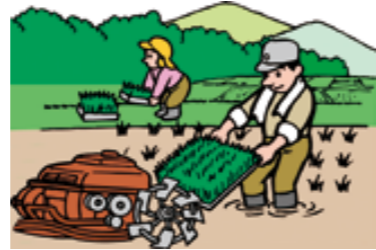
受けられる支援

スーパーL資金の無利子化 農業基盤を強化するための貸し付けが当初5年間、無利子化されます

農業次世代人材投資事業 新しく農業を始める人で、次の条件に当てはまる場合に最大150万円（年額）を交付します

種別	主な条件	交付期間
経営開始型	青年等就農計画が認定された45歳未満の人	最長5年間
準備型	新規に就農するため、指定の研修機関や先進農家などで研修を受ける人	最長2年間

※詳しくは、お問い合わせください



医療費 柔道整復療養費の適正化にご協力ください

農保険年金課（市役所1階9番窓口） ☎32-2071

整骨院・接骨院などで受ける施術には、健康保険が使えないものがあります。施術を受ける場合は、次のことにご注意ください。

注意!! 次に該当する施術は健康保険を使えない場合があります

- 医師の施術同意書の無い骨折・脱臼の施術
- 単なる疲労や慢性的な肩こり、筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術
- 保険医療機関（病院、診療所など）で同じ傷病を治療中のもの
- 労災保険の適用となる仕事や通勤途中での負傷



上記に該当する場合、保険を使用して支払った額の返還を求められます

お願い 領収書は必ず受け取り、大切に保管してください

整骨院・接骨院には領収書の無料発行が義務付けられています。高額療養費の請求や、税の医療費控除を受ける際に必要ですので、必ずもらいましょう。



市では、療養費の支給記録の点検を実施しています。国保被保険者の人に療養の内容について照会や領収書の提示を求められることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※柔道整復等施術の療養費支給申請書を開示しています。希望する人は、ご相談ください

交付金 ～皆さんの地域でもはじめませんか～ 多面的機能支払交付金対象組織募集

農農村整備課（市役所4階） ☎32-2076

農業の営みや農村環境には、食料の生産のほか、洪水や土砂崩れを防いだり、さまざまな生物を育んだりするなど、多面的な機能があります。市では、この機能を維持・発揮していくための共同活動を支援しています。平成30年度から、この活動に取り組む地域を募集します。

I. 農地維持支払交付金	II. 資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)
次のすべてに取り組むこと ①地域資源の基礎的保全活動＝農地の法面の草刈りや水路の泥上げ、鳥獣害防護柵の維持・管理など ②地域資源を適切に保全管理するための推進活動＝農村の構造の変化に対応した体制の強化・拡充、保全していくための構想（計画）の作成など	Iの活動に取り組み、さらに次のすべてに取り組むこと ①施設の軽微な補修＝水路や農道など、施設の軽微な補修、鳥獣害防護柵の補修・設置など ②農村環境保全活動＝植栽による景観形成、生物の生息状況の把握、水質調査の実施など ③多面的機能の増進を図る活動＝農用地周辺の雑木の伐採や鳥獣被害防止対策設備の設置（設置者は狩猟免許要）など

対象組織 農業者と地域住民などで構成する活動組織（集落単位、水系単位など）

交付金額

区分	単価(10アールあたり)
I. 農地維持支払交付金	田：3,000円、畑：2,000円
II. 資源向上支払交付金	田：2,400円、畑：1,440円

対象農用地 農業振興地域内の農用地区域内にある一団（まとまりのある）の農用地

締め切り 7月31日(月)

※活動は5年間継続して実施。6年目以降も活動を継続する場合はIIの交付金単価は75%相当額になります
※Iのみの応募も可能です。詳しくは、お問い合わせください

協働 「地域おこし協力隊」に新たな2名が着任

農協推進室 ☎32-2032

「地域おこし協力隊」とは、人口減少や高齢化などが進む自治体で、地域外の人材を積極的に誘致し、地域活動に従事してもらうことで地域力の維持や強化を図る取り組みです。市でも現在3名がさまざまな課題の解決に向けて活動中です。このたび、4月から、新たに2名が協力隊員として着任しました。地域の皆さんと関わりながら活動していきますので、まちで見かけたら気軽に声を掛けてください。

地方にも豊かな資源や魅力がたくさんあるので、それらをうまく活用し、多くの人が津山で働くことができる環境をつくることで、津山を元気にしていきたいです。



四季を感じることができ自然が豊かな環境で、子育てや教育を行うことは、子どもの体や心の発育にとっても良いことだと思います。大学で学んだことを生かして頑張ります。

山田精一さん（前住所：千葉県流山市）
中心市街地のにぎわい創出を図るため、空き店舗対策事業など、津山市中心市街地活性化協議会が行う各種企画や運営に取り組みます

加藤結花さん（前住所：埼玉県さいたま市）
高倉地域で、企業や行政、学校と連携しながら子育て・教育の支援を中心に高倉自治協議会の活動支援に取り組みます